

米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議意見書

2008年2月10日午後8時30分頃、沖縄本島において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生した。米兵は少女を車で連れまわした後、公園前路上で暴行、翌11日に逮捕された。女性に対する暴行は、人間としての尊厳を蹂躪する極めて悪質な犯罪である。

今回の事件は、沖縄県における1995年の「米兵による少女暴行事件」や2002年の「米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件」などで再三の日本国民の抗議にもかかわらず起こされた事件であり、断じて許すことができない卑劣な行為である。

復帰後の在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で5,451件に至り、また防衛省資料によると、日本全体で米軍が起こした事件事故は20万4,785件、日本人死亡者数も1,081人に及んでいる。一向に改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない厳しい現実を指摘し、抜本的改善策を改めて求めるものである。

よって、当市議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の実現を強く要求する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 日本国内の米軍基地の一層の整理・縮小・撤去にむけて交渉を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年 3月19日

大和高田市議会